

証券コード 1743

2020年12月4日

株 主 各 位

鹿児島市伊敷五丁目17番5号

コーアツ工業株式会社

代表取締役社長 出口 稔

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、本株主総会におきましては、ご健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による事前の議決権行使をいただくことをご推奨申し上げます。なお、議決権を事前に行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年12月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 鹿児島市伊敷五丁目17番5号
当社本社 3階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第62期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 剰余金処分の件

以 上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本総会でのお土産の用意はございませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症にかかる本株主総会における対応につきまして

- ・感染防止のため、会場内のソーシャルディスタンスを確保することから、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため当日は、ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。
- ・会場内での滞在時間を短縮する観点から、本総会では、事業報告等のご説明を簡略化させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・受付を行う前に、非接触型の体温計により検温を実施させていただきます。発熱のある方や体調のすぐれない方におかれましては、ご入場をお断りさせていただきます場合がございます。
- ・会場におきましては、感染予防にご配慮いただき、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・建物内各所にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・当社役員及び運営スタッフは、事前に検温を実施し、体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主総会当日までの状況の変化に伴い対応に変更がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.koatsuind.co.jp/>) にてお知らせいたします。

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.koatsuind.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2019年10月1日から  
2020年9月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善など回復基調で推移していたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による甚大な影響により、今後の経済状況は極めて不透明な状況であります。

建設業界におきましては、各地で頻発する自然災害による復旧復興関連事業や経年劣化に伴うインフラ構造物の更新並びに補修等の先行性を有する公共投資は堅調に推移しているものの、業界の慢性的な人手不足や労務費・資材購入費の高騰等も影響し、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は当期経営基本方針として「挙社一致、働き方改革を推進し、未来を見据えた受注に加え、生産性向上での高収益構造と高品質の製造・施工の両立を図る。」を掲げ、鋭意努力してまいりました。その結果、売上高におきましては110億45百万円と前連結会計年度に比し6億90百万円（5.9%減）の減収になりました。建設事業におきまして完成工事高が減少した中で利益率のよい工事の進捗率が上昇したものの、経常利益は8億22百万円と前連結会計年度に比し3億34百万円（28.9%減）の減益となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、6億19百万円と前連結会計年度に比し5億25百万円（56.4%増）の増益となりました。

当連結会計年度の受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業の種類別     | 前期繰越高 | 当期受注高  | 当期売上高  | 次期繰越高 |
|------------|-------|--------|--------|-------|
| 建設事業       | 4,235 | 8,532  | 9,120  | 3,646 |
| コンクリート製品事業 | 377   | 1,621  | 1,714  | 284   |
| 不動産事業      | —     | 112    | 112    | —     |
| 売電事業       | —     | 96     | 96     | —     |
| 合計         | 4,612 | 10,363 | 11,045 | 3,930 |

## (2) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は10億46百万円であります。

主なものは、建設事業における橋梁大型クレーンと橋梁製造設備等であり  
ます。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 59 期<br>(2017年9月期) | 第 60 期<br>(2018年9月期) | 第 61 期<br>(2019年9月期) | 第62期(当連結会計年度)<br>(2020年9月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| 受 注 高           | 10,659               | 9,424                | 6,845                | 10,363                      |
| 売 上 高           | 9,159                | 9,687                | 11,736               | 11,045                      |
| 経 常 利 益         | 319                  | 418                  | 1,156                | 822                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 297                  | 244                  | 94                   | 619                         |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 392.69               | 322.91               | 124.47               | 817.06                      |
| 総 資 産           | 11,080               | 11,318               | 11,446               | 12,093                      |
| 純 資 産           | 6,282                | 6,483                | 6,488                | 7,059                       |
| 1株当たり純資産額(円)    | 8,283.67             | 8,550.33             | 8,557.82             | 9,311.30                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 2017年4月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っておりますが、第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

- ・2018年9月期……………受注物件の獲得競争が厳しさを増し、受注高は減少しましたが、繰越受注額の影響もあり売上高は増加しました。材料費等の圧縮に努めた結果、経常利益も増益となっております。

- ・2019年9月期……………受注物件の厳しい獲得競争の影響を受け、受注高は大幅に減少しましたが、大型工事の完成引渡しや繰越受注額の影響により売上高は増加しました。工事原価等の圧縮に努めた結果、経常利益も増益となっておりますが、減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は減益となっております。

- ・当連結会計年度……………既述の「(1)事業の経過及びその成果」をご参照ください。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第61期から適用しており、第60期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの位置する建設業界におきましては、各地で多発する地震や豪雨災害、更には大型台風被害等の自然災害による復旧復興関連事業や既存インフラの耐震補強・補修事業など、緊急性・先行性を有する公共投資は堅調に推移しているものの、収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症による国内全業種への景気悪化の影響、更には業界の慢性的な人手不足に伴う労務費・資材購入費の高騰等が影響し、厳しい経営環境が予想されます。

今後の展開につきましては、受注及び売上高拡大を図るため、地元九州のみならず、より広範囲での受注を目指し、安全施工・高品質施工・高精度施工により受注のための工事評点向上に努めてまいります。また、現在取り組んでおります建築用プレキャスト部材の製造・販売も強化してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策におきましては、基本的な予防対策の徹底を図り、一人の感染者も出さないよう取り組んでまいります。また、「働き方改革」につきましても、有給休暇の取得や週休2日制などを積極的に推進することにより、社員のモチベーション向上を図っていくとともに、人手不足に対応するための人材確保と人材育成に全社を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

### （建設事業）

当事業は、一般土木の施工と違い、当社を中心とした橋梁工事部門と基礎工事部門及び連結子会社(株)ケイテックを中心とした橋梁・各種構造物の補修工事部門にて事業活動を行っております。

### （コンクリート製品事業）

当事業は、当社にて製造したPC関連を中心としたコンクリート製品及び一般土木用コンクリート製品の販売、同製品の連結子会社(株)ケイテックにおける販売、当社における消波・根固用として使用される土木用ブロックの鋼製型枠の賃貸の各事業を行っております。

### （不動産事業）

当事業は、不動産の賃貸、並びに販売事業を行っております。

### （売電事業）

当事業は、太陽光発電による売電に関する事業を行っております。

(7) 主要な事業所（2020年9月30日現在）

当社

本社：鹿児島県鹿児島市伊敷五丁目17番5号  
支店：東京支店（東京都港区）  
大阪支店（大阪府大阪市淀川区）  
福岡支店（福岡県福岡市中央区）  
事業所：南栄事業所（鹿児島県鹿児島市）  
機材センター（鹿児島県薩摩川内市）  
営業所：東北営業所（宮城県仙台市）  
茨城営業所（茨城県笠間市）  
横浜営業所（神奈川県横浜市）  
名古屋営業所（愛知県清須市）  
神戸営業所（兵庫県神戸市）  
山口営業所（山口県山口市）  
北九州営業所（福岡県北九州市）  
佐賀営業所（佐賀県佐賀市）  
長崎営業所（長崎県長崎市）  
熊本営業所（熊本県熊本市）  
宮崎営業所（宮崎県宮崎市）  
鹿屋営業所（鹿児島県肝属郡）  
川内営業所（鹿児島県薩摩川内市）  
沖縄営業所（沖縄県浦添市）  
工場：熊本工場（熊本県宇城市）  
大隅工場（鹿児島県肝属郡）

子会社

株式会社ケイテック

本店：福岡県福岡市中央区赤坂一丁目13番10号 赤坂有楽ビル

## (8) 従業員の状況（2020年9月30日現在）

### ① 企業集団の状況

| 事業区分       | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| 建設事業       | 205名 | 1名増         |
| コンクリート製品事業 | 57   | 3名増         |
| 不動産事業      | —    | —           |
| 売電事業       | —    | —           |
| 全社（共通）     | 18   | 3名増         |
| 合計         | 280  | 7名増         |

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。  
2. 不動産事業及び売電事業は、全社部門が統括しております。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 249名 | 4名増       | 43.3歳 | 14.9年  |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名     | 資本金   | 出資比率 | 主な事業内容                 |
|---------|-------|------|------------------------|
| ㈱ ケイテック | 45百万円 | 100% | 土木建築構造物の維持補修の計画、設計及び施工 |

## (10) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
| (株) 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 384百万円    |
| (株) 鹿 児 島 銀 行       | 72        |
| (株) 宮 崎 銀 行         | 69        |
| 鹿 児 島 信 用 金 庫       | 69        |

(注) 上記借入金のほか、以下の社債の当連結会計年度末残高があります。  
鹿児島銀行 鹿児島銀行保証付無担保社債 200百万円

## 2. 株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,040,000株
- (2) 発行済株式の総数 758,185株(自己株式1,815株を除く)
- (3) 株主数 497名
- (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 松 澤 孝 一                 | 70,000株 | 9.23%   |
| (株) 植 村 組               | 67,900株 | 8.96%   |
| (株) ガ イ ア テ ッ ク         | 67,876株 | 8.95%   |
| コ ー ア ツ 工 業 共 栄 会       | 50,600株 | 6.67%   |
| (株) 南 日 本 運 輸 建 設       | 49,460株 | 6.52%   |
| (株) 日 本 地 下 技 術         | 42,480株 | 5.60%   |
| (株) 鹿 児 島 銀 行           | 24,000株 | 3.17%   |
| 鹿 児 島 リ ー ス (株)         | 24,000株 | 3.17%   |
| コ ー ア ツ 工 業 従 業 員 持 株 会 | 21,690株 | 2.86%   |
| 南 日 本 開 発 (株)           | 20,088株 | 2.65%   |

(注) 持株比率は、自己株式(1,815株)を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況（2020年9月30日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位       | 氏 名                          | 担 当                                               | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                 |
|-----------|------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長 | よし だ さぶ ろう<br>吉 田 三 郎        |                                                   |                                                                                                 |
| 代表取締役社長   | で ぐち みのる<br>出 口 稔            |                                                   |                                                                                                 |
| 専 務 取 締 役 | き した ひろ し<br>木 下 博 志         | 工 事 本 部 長                                         | (株)ケイテック代表取締役社長                                                                                 |
| 常 務 取 締 役 | にし なり ひと<br>西 成 人            | 管 理 本 部 長                                         |                                                                                                 |
| 取 締 役     | こ ま く ぼ り ゆ う じ<br>胡 摩 窪 隆 二 | 営 業 副 本 部 長<br>兼 営 業 部 長 兼<br>プ レ キ ャ ス ト 事 業 室 長 |                                                                                                 |
| 取 締 役     | た む ら ひ で はる<br>田 村 英 晴      |                                                   |                                                                                                 |
| 取 締 役     | ふ く も と し ん いち<br>福 元 紳 一    |                                                   | 弁 護 士 法 人 福 元 法 律 事 務 所 代 表 弁 護 士<br>(株)新日本科学社外取締役<br>ソフトマックス(株)社外取締役                           |
| 取 締 役     | ま え だ と し ひろ<br>前 田 俊 広      |                                                   | 鹿 児 島 テ レ ビ 放 送 (株) 専 務 取 締 役                                                                   |
| 常 勤 監 査 役 | は ぎ は ら き よ ふみ<br>萩 原 清 文    |                                                   |                                                                                                 |
| 監 査 役     | い し どう か ず お<br>石 堂 和 雄      |                                                   | (有)石堂建設代表取締役社長                                                                                  |
| 監 査 役     | まつ の し た ご う いち<br>松 野 下 剛 市 |                                                   | 松 野 下 剛 市 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長<br>フ ェ ア サ イ ド 綜 合 税 務 会 計 事 務 所 代 表<br>松 野 下 剛 市 税 理 士 事 務 所 所 長 |

(注)1. 取締役田村英晴氏、福元紳一氏及び前田俊広氏は、社外取締役であります。

2. 監査役石堂和雄氏及び松野下剛市氏は、社外監査役であります。

3. 監査役松野下剛市氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は取締役福元紳一氏、取締役前田俊広氏及び監査役松野下剛市氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

5. 取締役吉田三郎氏は、2019年12月20日付で取締役会長に就任いたしました。

6. 取締役出口稔氏は、2019年12月20日付で代表取締役社長に就任いたしました。

7. 取締役前田俊広氏は、2020年6月22日にて鹿児島ビル不動産株式会社を退社し、同年6月23日付で鹿児島テレビ放送株式会社専務取締役に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |               |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|--------------------|-----------------|------------------|---------------|----|-------|-----------------------|
|                    |                 | 基本報酬             | ストック<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 42              | 36               | —             | 5  | —     | 5                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | 7               | 6                | —             | 0  | —     | 1                     |
| 社外取締役              | 3               | 3                | —             | 0  | —     | 3                     |
| 社外監査役              | 1               | 1                | —             | 0  | —     | 2                     |
| 計                  | 55              | 48               | —             | 6  | —     | 11                    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1998年12月18日開催の第40回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1996年9月5日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。
- ・取締役8名 5百万円（うち社外取締役3名 0百万円）
  - ・監査役3名 0百万円（うち社外監査役2名 0百万円）

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼務の状況等及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役福元紳一氏は、弁護士法人福元法律事務所の代表弁護士であり、株式会社新日本科学及びソフトマックス株式会社の社外取締役であります。当社は弁護士法人福元法律事務所に顧問弁護士業務を依頼しております。株式会社新日本科学及びソフトマックス株式会社との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役前田俊広氏は、2020年6月22日にて鹿児島ビル不動産株式会社を退社し、同年6月23日付で鹿児島テレビ放送株式会社の専務取締役に就任しております。当社と鹿児島ビル不動産株式会社及び鹿児島テレビ放送株式会社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役石堂和雄氏は、有限会社石堂建設の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には建設工事請負等の関係があります。
  - ・監査役松野下剛市氏は、フェアサイド総合税務会計事務所の代表であります。当社は兼職先に税務顧問業務を依頼しております。

#### ② 社外役員の主な活動状況

|           | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                        |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 田村英晴  | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。当社の経営に対し、企業役員としての経験に基づき適宜必要な発言を行っております。                                                                              |
| 取締役 福元紳一  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど経営の監視や適宜必要な発言を行っております。                                                                   |
| 取締役 前田俊広  | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。主に金融機関における経験及び経営者としての経験に基づき適宜必要な発言を行っております。                                                                          |
| 監査役 石堂和雄  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回、監査役会については11回のうち10回に出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うほか、監査役会においては、監査結果の意見交換及び議案審議の必要に応じて発言を行っております。  |
| 監査役 松野下剛市 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査役会については11回のうち10回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うほか、監査役会においては、監査結果の意見交換及び議案審議の必要に応じて発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分       | 監査証明業務に<br>基づく報酬 | 非監査証明業務に<br>基づく報酬 | 計     |
|-----------|------------------|-------------------|-------|
| 当 社       | 22百万円            | —                 | 22百万円 |
| 連 結 子 会 社 | —                | —                 | —     |
| 計         | 22百万円            | —                 | 22百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備及び運用状況

当社は取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制につきまして、「内部統制基本方針」を制定し、以下のとおり行うこととしております。

### (1) 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの役員及び従業員は、社会構成員として法令・定款を遵守し適合することを確保するため、社会の一員として社会倫理の遵守を企業活動の基本とし、企業理念、企業行動規範、企業行動基準に則した実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- ② 当社グループの役員は、社会規範・倫理並びに法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図るため、コンプライアンス・リスク管理規程の定めに従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- ③ 代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持並びに整備にあたる。あわせて法令遵守上疑義のある行為について、従業員が直接通報を行う手段を確保する。この通報については、通報者の希望により匿名性を保証し、通報者に不利益がないことを確保する。
- ④ コンプライアンスの主管部署としてISO・コンプライアンス室を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ⑤ 監査役と内部監査室は連携を密にし、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題の把握と改善に努める。この際、内部監査室は定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査役に適宜報告する。
- ⑥ 当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力からの接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規程に基づき作成・保存する。また、これらの管理状況については監査役の監査を受ける。

- ②監査役及び会計監査人からの閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧が可能な状態として本社において保管する。
  - ③法令及び適時開示規則に基づき必要な情報開示を行う。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ①代表取締役は、管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、取締役会において各部門のリスクマネジメント業務を協議し、リスクマネジメントの基本方針・推進体制を決定する。
  - ②全社的なリスクを総括的に管理する部門を設定する。各部門においては基本方針・関連規程等に基づき、各部門のリスク管理体制を確立する。
  - ③監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ①取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役及び業務執行責任者等の職務分掌に基づき、各取締役及び業務執行責任者に業務の執行を行わせる。
  - ②取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例的(月1回)に開催する。また、この取締役会は必要に応じて臨時に開催する。
  - ③取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (ア) 子会社の代表取締役は、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席して職務の執行状況を報告する。
    - (イ) グループ会社に関する一定の事項については、当社の取締役会における承認を要するものとする。
    - (ウ) 内部監査室は、グループ会社における内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役及び監査役に報告する体制を構築する。
    - (エ) 当社グループにおけるリスク管理に関する重要な方針は、取締役会その他の重要な機関において決定するものとする。

- ②子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、並びに子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社は業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範・規則を「関係会社管理規程」として整備する。
- (イ) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・企業会計原則・税法その他社会規範に基づく適切なものでなければならない。
- (ウ) 取締役及び業務執行責任者は、それぞれの職務分掌に従い、当社グループ会社が適切な内部統制システムの整備及び運用を行うよう指導する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- ①監査役の職務を補助すべき従業員として当社の従業員から監査役補助者を任命する。
- ②監査役補助者の任命、解任等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保する。
- (7) **監査役の上記(6)の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 監査役の職務を補助すべき従業員に関しては、監査役の指示命令に従うとともに、従業員の所属部署に関わる監査補助は行わないこととする。
- (8) **次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①取締役及び業務執行責任者は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ②取締役及び従業員は、会社に重大な損失・悪影響を与える事項、又はその恐れがある事項及び違法・不正行為について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- ③監査役は必要に応じていつでも、取締役及び従業員に対して業務に関する書類の提示を求めることができるものとする。
- ④監査役は取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会等の会社の重要会議に出席して報告を受ける。
- (9) **上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社及び子会社は、当社グループの従業員に対し監査役が出席するコンプライアンス・リスク管理委員会に直接通報するよう周知徹底するとともに、その通報行為に対して不利益を課さない旨をコンプライアンス・リスク管理

規程に明記する。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等は、毎期の利益計画に一定額の予算を設ける。

- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役社長が相互の意思疎通を図るための定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
- ③ 監査役は、会計監査人の年次「監査計画概要書」について事前に確認し、会計監査人の監査方法・結果の正当性を判断するとともに、定期的に監査結果の報告を受ける。
- ④ 監査役と会計監査人が相互に連携し、効率的な監査のできる体制を確保する。

- (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制基本方針」を制定し、取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を運用しております。当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループでは、財務報告に係る内部統制を中心に体制の整備及び運用を行っております。内部統制委員会の各担当者は、毎事業年度に立案する評価計画を基に内部統制の整備・運用状況の評価を行い、内部監査室が、通常のグループ内部監査と合わせてその検証や確認を行っております。

内部統制委員会による内部統制の評価状況や、運用上検出された問題点・リスク及びその対応状況は、内部監査室の確認を経て、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。また、内部監査室による内部監査の結果は、適宜社長及び監査役会まで報告されております。

取締役会では、重要な職務に関する意思決定や当社及び子会社の月次の業績報告等がなされており、当事業年度は16回開催いたしました。監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、取締役会の他、監査役会の定期的な開催や稟議書等の常時閲覧、内部監査室との会合等を通じて、監査の実効性の向上を図っております。

~~~~~  
以上のご報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,999,157	流動負債	3,812,555
現金預金	1,095,191	支払手形・工事未払金等	2,347,153
受取手形・完成工事未収入金等	3,176,907	短期借入金	1,000
販売用不動産	80,816	1年内返済予定の長期借入金	163,278
未成工事支出金	57,032	リース債務	120,503
商品及び製品	178,256	未払法人税等	7,345
仕掛品	9,931	未成工事受入金	191,395
材料貯蔵品	64,995	完成工事補償引当金	200
その他	336,425	賞与引当金	199,069
貸倒引当金	△399	役員賞与引当金	6,562
固定資産	7,093,864	その他	776,047
有形固定資産	5,879,088	固定負債	1,220,777
建物・構築物	689,614	社 債	200,000
機械・運搬具・工具器具備品	688,331	長期借入金	465,854
土地	3,598,741	リース債務	466,717
リース資産	584,065	その他	88,206
建設仮勘定	318,336	負債合計	5,033,333
無形固定資産	28,665	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,186,110	株主資本	6,966,028
投資有価証券	966,441	資 本 金	1,319,000
退職給付に係る資産	30,681	資 本 剰 余 金	1,278,500
繰延税金資産	62,331	利 益 剰 余 金	4,373,884
その他	491,179	自 己 株 式	△5,355
貸倒引当金	△364,524	その他の包括利益累計額	93,659
資産合計	12,093,021	その他有価証券評価差額金	64,722
		退職給付に係る調整累計額	28,937
		純資産合計	7,059,688
		負債・純資産合計	12,093,021

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高	9,120,901	
完成品等売上の高	1,714,808	
不動産等売上の高	112,996	
電気の収入	96,609	11,045,316
売上原価	7,575,250	
完成品等売上の原価	1,614,869	
不動産等売上の原価	43,463	
電気の原価	59,959	9,293,543
売上総利益	1,545,650	
完成品等売上の総利益	99,938	
不動産等売上の総利益	69,533	
電気の総利益	36,649	1,751,773
販売費及び一般管理費		934,685
営業外収益		817,087
受取利息及び配当金	9,685	
受取補助金	8,168	
補作業の売上	7,564	
その他の利益	5,077	
	2,139	32,635
営業外費用	10,730	
支払払保証料	2,326	
災害事故関係費	13,688	
その他の利益	793	27,539
特別利益		822,183
特定資産売却益	2,739	2,739
特定資産損失		
特定資産売却損	2,235	
特定資産除却損	19,753	
減損	3,413	
投資有価証券評価損	22,474	
倒引当金繰入	102,184	150,061
税金等調整前当期純利益		674,861
法人税、住民税及び事業税	32,626	
法人税等調整額	22,743	55,370
当期純利益		619,491
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		619,491

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2019年10月1日から
2020年9月30日まで ）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,319,000	1,278,500	3,799,884	△5,289	6,392,095
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△45,492		△45,492
親会社株主に帰属する 当期純利益			619,491		619,491
自己株式の取得				△65	△65
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	573,999	△65	573,933
当 期 末 残 高	1,319,000	1,278,500	4,373,884	△5,355	6,966,028

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	58,951	37,512	96,463	6,488,559
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△45,492
親会社株主に帰属する 当期純利益				619,491
自己株式の取得				△65
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,770	△8,574	△2,803	△2,803
当 期 変 動 額 合 計	5,770	△8,574	△2,803	571,129
当 期 末 残 高	64,722	28,937	93,659	7,059,688

（注）記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項
全ての子会社（1社（㈱ケイテック））を連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
製品、仕掛品及び材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品……………最終仕入原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	8年～50年
機械・運搬具・工具器具備品	3年～17年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、過去における完成工事高に対する補修費の割合を基礎に将来の補修費の見込額を加味して計上しております。

③ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度の工事進行基準によった完成工事高は、7,254,402千円であります。

(5) 退職給付に係る会計処理方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,986,758千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	金額
建物・構築物	244,164千円
機械・運搬具・工具器具備品	237,843
土地	2,267,242
合計	2,749,250

担保に係る債務	金額
1年内返済予定の長期借入金	146,598千円
長期借入金	413,114
リース債務	60,000
合計	619,712

3. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

4. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物・構築物 43,870千円
 機械・運搬具・工具器具備品 69,233

[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	主な用途	種類	金額
鹿児島県薩摩川内市	遊休資産	土地	3,413千円
合計			3,413

当社グループは、事業セグメントを基準として、建設事業、コンクリート製品事業、不動産事業、売電事業、遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行っております。

今回、遊休資産における地価下落により、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算定した価額によっております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 760,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年12月20日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	45,492	60	2019年 9月30日	2019年 12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年12月22日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (イ) 配当金総額 60,654千円
- (ロ) 1株当たり配当額 80円
- (ハ) 基準日 2020年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2020年12月23日

(注) 1株当たりの配当額には、特別配当30円が含まれております。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金については、主として運転資金調達を目的としたものであります。短期借入金の一部は変動金利のため、金利変動リスクに晒されておりますが短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

長期借入金については、設備投資を目的としたものは固定金利の契約であるため金利変動リスクはありませんが、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権等について営業部業務課が必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社につきましても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、連結子会社につきましても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき管理本部管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社につきましても、当社の管理本部管理部が指導を行い管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	1,095,191	1,095,191	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	3,176,907	3,176,907	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	271,857	271,857	—
資 産 計	4,543,956	4,543,956	—
(1) 支払手形・工事未払金等	2,347,153	2,347,153	—
(2) 短期借入金	1,000	1,000	—
(3) 未払法人税等	7,345	7,345	—
(4) 社債	200,000	200,129	129
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	629,132	629,568	436
負 債 計	3,184,630	3,185,197	566

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	694,583

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、鹿児島県内を中心に賃貸用資産を有しております。その一部には遊休資産があります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)
1,163,522	1,985,730

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	9,311円30銭
1株当たり当期純利益	817円06銭

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,583,556	流動負債	3,545,958
現金預金	911,483	支払手形	1,324,081
受取手形	262,656	工事未払金	706,113
電子記録債権	150,668	買掛金	164,995
完成工事未収入金	2,430,931	1年内返済予定の長期借入金	163,278
売掛金	151,728	リース債務	118,927
製品	178,256	未払金	182,772
販売用不動産	80,816	未払費用	130,640
未成工事支出金	5,918	未成工事受入金	145,193
仕掛品	9,931	完成工事補償引当金	200
材料貯蔵品	64,055	賞与引当金	176,264
前払費用	12,098	役員賞与引当金	6,562
その他	325,410	その他	426,928
貸倒引当金	△400	固定負債	1,223,463
固定資産	7,126,664	社債	200,000
有形固定資産	5,871,253	長期借入金	465,854
建物・構築物	689,614	リース債務	463,432
機械・運搬具	621,215	退職給付引当金	6,233
工具器具備品	64,142	資産除去債務	15,504
土地	3,598,741	その他	72,438
リース資産	579,203	負債合計	4,769,421
建設仮勘定	318,336	(純資産の部)	
無形固定資産	28,447	株主資本	6,876,077
ソフトウェア	17,929	資本金	1,319,000
その他	10,517	資本剰余金	1,278,500
投資その他の資産	1,226,963	資本準備金	1,278,500
投資有価証券	966,441	利益剰余金	4,283,932
関係会社株式	80,000	利益準備金	198,125
繰延税金資産	63,988	その他利益剰余金	4,085,807
その他	481,058	別途積立金	2,500,000
貸倒引当金	△364,524	繰越利益剰余金	1,585,807
資産合計	11,710,221	自己株式	△5,355
		評価・換算差額等	64,722
		その他有価証券評価差額金	64,722
		純資産合計	6,940,799
		負債・純資産合計	11,710,221

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
高 事 高 高 高 入	8,403,835	
完 成 工 事 上 上 上	1,631,823	
製 品 等 産 売 売 上	114,608	
不 動 電 産 収 入	96,609	10,246,876
原 価		
完 成 工 事 原 価	6,942,495	
製 品 等 産 売 上 原 価	1,539,121	
不 動 電 産 原 価	44,363	
売 上 原 価	60,338	8,586,318
利 益		
完 成 工 事 総 利 益	1,461,340	
製 品 等 産 売 上 総 利 益	92,701	
不 動 電 産 総 利 益	70,245	
売 上 総 利 益	36,271	1,660,558
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		877,339
營 業 外 収 益		783,218
受 取 利 息 及 び 配 当 金 料 入 益 他	9,684	
受 補 作 業 業 外 費 用	8,168	
そ の 他	6,180	
支 払 保 証 費 他 益	5,077	
支 災 害 事 故 の 利 益	2,120	31,231
支 災 害 事 故 の 利 益	10,587	
支 災 害 事 故 の 利 益	1,989	
支 災 害 事 故 の 利 益	13,688	
支 災 害 事 故 の 利 益	793	27,059
特 別 資 産 売 却 益		787,391
特 別 資 産 損 失	2,739	2,739
特 別 資 産 損 失	2,235	
特 別 資 産 損 失	19,753	
特 別 資 産 損 失	3,413	
特 別 資 産 損 失	22,474	
特 別 資 産 損 失	102,184	150,061
特 別 資 産 損 失		640,068
特 別 資 産 損 失	18,690	
特 別 資 産 損 失	23,588	42,278
特 別 資 産 損 失		597,790

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	別 途 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	1,033,509	3,731,634	△5,289	6,323,844	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△45,492	△45,492		△45,492	
当 期 純 利 益					597,790	597,790		597,790	
自 己 株 式 の 取 得							△65	△65	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	552,298	552,298	△65	552,232	
当 期 末 残 高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	1,585,807	4,283,932	△5,355	6,876,077	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	58,951	58,951	6,382,796
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△45,492
当 期 純 利 益			597,790
自 己 株 式 の 取 得			△65
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	5,770	5,770	5,770
当 期 変 動 額 合 計	5,770	5,770	558,003
当 期 末 残 高	64,722	64,722	6,940,799

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未完工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品及び材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物……………8年～50年

機械・運搬具……………4年～17年

工具器具備品……………3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、過去における完成工事高に対する補修費の割合を基礎に将来の補修費の見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見積額を計上しております。

- (4) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度の工事進行基準によった完成工事高は、7,062,869千円であります。

5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,190千円
短期金銭債務	13,243
2. 有形固定資産の減価償却累計額	5,977,667千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産の種類	金額
建物・構築物	244,164千円
機械・運搬具・工具器具備品	237,843
土地	2,267,242
合計	2,749,250

担保に係る債務	金額
1年内返済予定の長期借入金	146,598千円
長期借入金	413,114
リース債務	60,000
合計	619,712

4. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

5. 保証債務

次の関係会社の銀行借入債務に対し保証を行っております。

- ・(株)ケイテック 1,000千円

6. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物・構築物	43,870千円
機械・運搬具・工具器具備品	69,233

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	売上高	1,618千円
	外注費	26,100
	その他営業取引	6,079

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	主な用途	種類	金額
鹿児島県薩摩川内市	遊休資産	土地	3,413千円
合計			3,413

当社は、事業セグメントを基準として、建設事業、コンクリート製品事業、不動産事業、売電事業、遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行っております。

今回、遊休資産における地価下落により、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算定した価額によっております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,815株
------	--------

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、固定資産圧縮積立金であります。（評価性引当額は、658,908千円であります。）

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	9,154円49銭
1株当たり当期純利益	788円44銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月18日

コーアツ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 貴 志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーアツ工業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーアツ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月18日

コーアツ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西元浩文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甲斐貴志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーアツ工業株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月24日

コーアツ工業株式会社	監査役会
常勤監査役	萩原清文 ㊟
社外監査役	石堂和雄 ㊟
社外監査役	松野下剛市 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当50円に特別配当30円を加えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき普通配当50円に特別配当30円を加えて金80円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当金総額は60,654,800円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年12月23日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場：鹿児島市伊敷五丁目17番5号 当社本社 3階会議室

T E L：099-229-8181



●会場までの交通のご案内

- 鹿児島中央駅発バス 伊敷小学校前下車 1分
- お願い：駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。